

令和4年度第1回神奈川県地方創生推進会議 議事録

開催日時：令和4年11月8日（火曜日） 15時00分から17時00分

開催場所：神奈川県庁西庁舎6階 災害対策本部室（オンライン会議を併用して実施）

出席者：齊藤英和【副座長】、今村玲、大塚万紀子、ジギャン・クマル・タパ、白河桃子、種子島幸、常盤健嗣、富田幸宏、富山英輔、西川りゅうじん、野村正人、萩裕美子、藤田純子、藤村典子、二見稔、細田順太郎、安井貴子、ルース・マリー・ジャーマン、加茂圭子、佐野淳〔計20名〕

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局自治振興部地域政策課地方創生グループ

電話 (045) 210-3275 (直通)

ファクシミリ (045) 210-8837

1 開会

- 合田地域政策課副課長： 定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回神奈川県地方創生推進会議を開催させていただきます。本日はお忙しい中、神奈川県地方創生推進会議にご参加いただきましてありがとうございます。本日、司会進行を務めます、地域政策課副課長の合田と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議を円滑に進めるためのお願いがございます。まず、オンラインで参加される皆様へのお願いとなります。会議全体を通じて、通常時はマイクをミュートにさせていただき、ご発言されるときだけマイクのミュートの解除して下さるようお願いいたします。ミュートの設定は皆様のパソコン画面左下にマイクのボタンがありますのでそれをクリックしてください。もう一度ボタンをクリックするとミュートを解除できます。ミュートにされませんと周囲の音をマイクで拾ってしまうこともございますのでご協力をお願いいたします。なお、ご発言の希望があるときは、画面左下にリアクションというボタンがありますので、そこに手を挙げるという機能があります。そこで手を挙げていただければと思います。実際に手を振っていただいても結構ですのでよろしくお願いいたします。

次に、こちらの会場で参加される皆様へのお願いとなります。机上に配布しているマイク操作方法にも記載している通り、発言されるときだけお手元のマイクのスイッチをオンにさせていただきたいと思っております。ご発言が終わりましたら、お手元のスイッチをオフにしてください。よろしくお願いいたします。

続きまして、事前に事務局から郵送又は電子メールでお送りさせていただきました会議資料について確認させていただきます。

(合田地域政策課副課長から配付資料の確認)

続きまして、平田政策局長からご挨拶を申し上げます。局長よろしくお願いいたします。

- 平田政策局長： 政策局長の平田でございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。7月そして8月に開催いたしました総合戦略推進評価部会、ここで委員の皆様から様々なご意見を頂戴しまして、2021年度の評価報告書案を取りまとめることができました。そして、この評価報告書案につきましては9月の県議会にも報告いたしまして、県議会からのご意見、ご要望も頂戴したところでございます。本日は、県議会からの要望等の内容もご確認いただきながら、評価報告書の全体について、改めてご議論いただいて、評価報告書の内容を固めていきたいと考えているところでございます。

昨年度もコロナの感染拡大が続いたことから、地域経済や県民生活に大きな影響が生じまして、本県で

も医療提供体制の維持、また県民生活の支援、県内経済の安定に向け、オール県庁で対応してきたところでございます。今年度からは感染者数、今また底を打った感じもございますけれども、全体的には減少してきたことに伴いまして、全国旅行支援を活用した「いざ、神奈川！」といった観光需要喚起であるとか、今週土曜日に開会式を迎えます「ねんりんピックかながわ 2022」の開催準備も進めてきているところですが、一方で、この冬は、コロナとインフルエンザの同時流行も懸念されているところでございます。第8波に備えて迅速・的確な対応ができるよう全庁コロナシフトの体制を継続しているところでございます。ここ2年間のコロナ禍にありましては、移動や接触の制限・制約に対応するために、企業の皆様など新しい生活様式を取り入れられるよう支援するほか、また県民向けの各種イベントをオンライン開催するなど、いろいろ工夫しながら地方創生も推進してきたところでございます。今後も全庁一丸となって地方創生を進めて参りたいと考えておりますので、本日は、忌憚のないご議論をどうぞよろしくお願い申し上げます。

- **合田地域政策課副課長**： 続きまして、本県の新型コロナウイルスの状況について、本来であれば、医療危機対策本部室からご説明を差し上げるところですが、所用により本日は欠席となりますので、私から説明いたします。

(合田地域政策課副課長から「参考資料1 新型コロナウイルスに係る現在の状況」に基づき説明)

- **合田地域政策課副課長**： ここで議事に入る前にご報告になります。牛山座長が体調不良のため本日の会議は欠席となっております。このため、神奈川県地方創生推進会議設置要綱第5条第3項の規定に基づきまして、齊藤副座長が座長の職務を代行し、本日の議事を進行いたしますのでご承知おきください。それでは、ここから齊藤副座長に議事進行をお願いいたします。

2 議事

議題(1)「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2021年度評価報告書(案)」について

- **齊藤副座長**： 皆様こんにちは。コロナ禍、そして皆さんお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。これから早速ではありますが議事に入りたいと思います。
第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の2021年度の評価に関しては、7月29日に基本目標2・4、そして8月4日に基本目標1・3に分かれて評価部会を開催し、委員の皆様から様々なご意見をいただきました。今回は、この評価部会でのご意見や、県議会での意見を踏まえてさらにご意見をいただき、この推進会議による評価を確定させていきたいと思っております。それではまず、7月、8月に開催した評価部会において、委員からいただきましたご意見について、各部会長からご説明いただきます。はじめに、基本目標1・3の部会については、私からご説明申し上げます。
- **齊藤部会長(副座長)**： 8月4日に、基本目標1・3について評価部会を開催し、委員の皆様方とご議論させていただきました。部会を代表して、私から基本目標1・3の議論の結果についてご報告いたします。
部会の議論の結果については、資料2「総合戦略推進評価部会 意見整理表」にまとめていただいておりますが、時間の制約もありますので、資料1の「2021年度評価報告書(案)」をもとに、委員からのご意見について、説明させていただきます。
基本目標1です。資料1「2021年度評価報告書案」の13ページをご覧ください。部会では、一つ目は、コロナ禍における2021年度の県の取組みに対する意見、二つ目にWITH コロナでの県の今後の取組みに向けた意見という二つの観点で、委員からそれぞれご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえて、私と事務局で整理の上、評価報告書案13ページの下段にあります「神奈川県地方創生推進会議からの意見」欄に記載の通り、「中小企業と中小企業が必要とする専門人材のマッチングに向けて、様々な専門的な人材を要する団体と連携を進めることが必要です。また、具体の支援内容や受け入れ側の企業の満足度につ

いてもしっかりと把握する必要があります。」など、3項目を記載させていただきました。

評価報告書案の49ページをご覧ください。基本目標3については、「神奈川県地方創生推進会議からの意見」欄に記載された通り、「子育てを応援する社会の実現のため、社会全体で子どもが大事であるという意識を醸成していくことが必要です。」など5項目を記載させていただきました。基本目標1と基本目標3の報告は、私からはこれで以上です。

○ **齊藤副座長：** 続きまして、基本目標2・4の部会についてですが、牛山部会長が当日欠席されましたので、議事進行を代行した高安自治振興部長からご説明をお願いいたします。

○ **高安自治振興部長：** 自治振興部長の高安でございます。どうぞよろしくお願いいたします。基本目標2・4につきましても、7月29日に評価部会を開催し、委員の皆様とご議論をさせていただきました。先ほど齊藤副座長からお話をいただきましたが、牛山部会長が評価部会当日、急遽御欠席となりましたので、大変僭越ではございますが、私が牛山部会長の代行を務めさせていただきましたので、私の方から部会を代表いたしまして、基本目標2・4の議論の結果についてご報告いたします。

同じく資料1の評価報告書案の33ページをご覧ください。基本目標2についてですが、基本目標1・3の部会と同様に、コロナ禍における2021年度の県の取組みに対する意見、それから、WITH コロナでの県の今後の取組みに向けた意見という二つの観点で、それぞれの委員からご意見を頂戴いたしました。いただいたご意見を牛山部会長へ報告した上で、部会長と事務局で整理し、評価報告書案33ページの最下段にあります「神奈川県地方創生推進会議からの意見」欄に記載ございますが、一つ目のポツに書いてございますが、「観光コンテンツづくりについては、横浜や鎌倉、箱根などのコンテンツとその他の地域のコンテンツを関連させることで、相乗効果を生み出すことが必要です。また、観光を通じた地域産業の盛り上げやPR等につながるよう、旅行事業者以外の民間事業者などと連携するとともに、地域の小さなコンテンツを掘り起こして発信していくことも必要です。」など3項目を記載させていただいております。

続きまして、評価報告書案の63ページをご覧ください。基本目標4につきましては、「神奈川県地方創生推進会議からの意見」欄に記載の通り、一つ目に記載がございますが、「未病を改善する環境づくりについては、コロナ禍以降、女性の自殺者数が増加しており、女性のメンタルヘルスへの支援が必要です。また、『未病女子 navi』のコンテンツは評価できるものの、中高年の女性へのPRの仕方を工夫することが必要です。」など5項目を記載させていただきました。私からの説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○ **齊藤副座長：** ありがとうございます。続いて、評価部会での総合戦略全般に関わるご意見や、県議会における要望等の概要について、事務局からご説明をお願いいたします。

○ **高木地域政策課長：** 地域政策課長高木でございます。どうもお忙しいところありがとうございます。まず評価部会での総合戦略全般に係るご意見ということで、これに関しましては、資料1の「神奈川県地方創生推進会議の評価」というところで11ページから12ページにかけての部分でございます。齊藤部会長及び自治振興部長から説明のあった通り、2つの部会で様々な視点から多くの貴重なご意見を頂戴いたしました。そうしたことを踏まえまして、ここに評価という形、それから今後に向けての意見という、大きな、全体的なところということでまとめさせていただきました。1番目の丸のところでは全体的な評価を記載させております。2番目以降につきましては、今後どうしていくかというような辺りの話になって参ります。2番目の丸につきましては、神奈川県も2021年10月以降ですけれども、社会増が自然増を補えなくなってきておまして、人口減少の局面に入ったと考えられます。こういった大きなメルクマールとなるような時代になってございますので、その中で、社会増を増やすという取組みをこれまでやってきたわけですけれども、それに加えて、一層、少子化対策、自然増の取組み、これに力を入れるべきだというご意見を賜ったということで、ここに大きく記載してございます。3番目の白丸につきましては、今、齊藤部会長、自治振興部長からご説明した内容、4点目の丸が、比較的全体にわたります実際の取組みの仕

方に関しましてのご意見を、三つの中黒にまとめさせていただいております。1番目の丸、コロナ禍においてもこれまでの取組みに各種イベントのリモート開催や、スマートフォンアプリといったデジタル技術の活用など、創意工夫を加えながら主な取組みを継続していくこと、その際、デジタルデバイド、情報格差が生じないように留意するなど、12ページにかけて3つの観点を書かせていただいているところでございます。

資料2でございますが、先ほどからのお話にも入っておりましたけれども、部会でいただきましたご意見を、資料2の1ページ目がこの全体共通の意見ということで整理しております。そのあと基本目標1・2・3・4ということで整理をさせていただきました。表頭の県の対応案というところで、それぞれここに評価報告書に記載させていただきまして、あるいは、ご意見につきまして事業実施の中で参考とさせていただきますという形の表現等々、記載分けをさせていただきます。事業実施の中で参考とさせていただくというのは、事業実施の中で留意させていただくということで、あるいは実際に実現に向けてもう少しお時間を賜ってどのようにしていけばいいのかというのを県の中で検討させていただくということも含めて、より検討を深めたいということ、そういったものも含めましてこの中に入れてございます。その他今後の改定に向けての参考とさせていただきますというものもあります。これはKPIであったり数値目標の設定に関するものにつきましては、そういう形で、県の対応案ということで記載しておりますので、ご覧いただければと存じます。

それから、県議会における要望等の概要でございます。これにつきましては資料3をご覧ください。9月から10月にかけて県議会へこの2021年度評価報告書を報告いたしました。その中で、県議会からの要望等を一覧としてまとめてございます。大きなところでいきますと、表のナンバーの1、6、7あたりのところ、これが少子化対策をより一層進めていく必要がある、あるいは、育児の社会化の考え方が大事だ、それとともに女性がいかに社会で活躍できる環境を充実していくか、こういうことも必要だ、あるいは、少子化の問題について経済と関係付けて取り組んでいかなければならない、というようなところでございます。あとは各論のような形になりますけれども、表のナンバーの2で言いますと、スマート農業に関して、(表のナンバー)3番、4番については観光需要喚起策について、あるいは8番については若者の就労支援などといったようなことにつきまして、それぞれの施策に関しましてご意見を賜ったところでございます。この賜ったご意見、議会からの意見につきましては、それぞれ担当する県の各セクションにおいて今後県の事業に反映していくということで、今後進めて参りたいと考えております。私から以上です。

- **齊藤副座長**： ありがとうございます。それでは議論に入りたいと思います。今、事務局からお話がありましたが、県議会でも様々な意見が出ています。夏の部会でも多くの意見をいただきましたが、本日は、資料1「2021年度評価報告書案」について、部会でご意見をいただいている箇所を中心にご意見をいただければと思っております。夏の部会では、基本目標1・3と(基本目標)2・4に分かれてご議論いただきましたが、本日は、基本目標ごとにご意見をいただき、最後に全体のご意見をいただきたいと思っております。限られた時間の中皆様から多くのご意見を頂戴するため、お一人につき3分程度で簡潔にお願いいたします。なお、事務局の方でタイムキーパーをさせていただきます、30秒前となったら、ご意見をまとめいただきたい旨、ZOOMのチャット機能を使って事務局からメッセージをお送りさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、初めに基本目標1に関してご意見をいただきたいと思っております。まず、基本目標1・3部会当日に欠席された今村委員、細田委員、吉田委員、吉田委員は今、オンラインで参加しておりませんので、まず2人からご意見をいただきたいと思っております。最初に今村委員、お願いいたします。

- **今村委員**： 今村です。よろしくお願いいたします。前回は欠席させていただきましたして申し訳ございませんでした。基本目標1のところに関しまして、私の方から疑問に思ったことと、あと実態等を伝えさせていただければと思っております。(私は)連合(日本労働組合総連合会神奈川県連合会)女性委員会で局長をさせていただいております。女性が働くということがどれだけいろいろなハードルがあるかということを

常日頃、相談も受けながら身に染みているところです。（資料1の）28 ページにK P I の進捗状況がごさいます。その上から3段目に、「『マザーズハローワーク横浜』でキャリアカウンセリングを利用した者の進路決定率」というところが載ってごさいます。2020年度は目標値に対して実績（値）が35.2%ありました。でも、次の目標値は事前に決めてあるのかもしれないですが、（2021年度の目標値は）19.5%で、実際には18.5%しか実績値が伸びていません、というよりもすごく減ってしまい、半減したぐらいなのです。コロナ禍であったりとかそういうこともあって就職に結びつかなかったというのもあると思うのですけれども、やはりこの（女性が働くことの）障害は何なのかということ、ある程度明確にしておく必要があるかと思ひます。聞いている話では、保育園が足りていると言われていても、実際に自分の通わせたい場所にはないということ、保育園になかなか入れないという声は今も聞こえてきます。それ以外にも、やはり（女性が働くに当たっては）いろいろな障害があると思ひますので、その辺は、（女性が働くことの障害となることを）綺麗にはできないと思うのですけれども、就職に結びつかなかった人の話を聞く機会があるといいのかなと思ひております。

もう一つなのですけれども、（資料1の）13 ページの「神奈川県地方創生推進会議からの意見」というところの、丸の3つ目に、「専門技術者を派遣し、教育していくことが必要です。」というご意見が出ていて、実際には（資料1の）29 ページの上から丸の3つ目、黒丸3つ目に、生徒の外国語による力を伸ばすということが書いてごさいます。私は、連合に出ているのは高校の教員としての分野で出ているのですけれども、この外国語を教えてくれるALTが、今は、業者委託になっており、県の直接雇用になっていない。毎年毎年、業者を選定する際に、当たり前ですけど安いところから選定されてしまうために、なかなか賃金が安くなってしまひ、その方たちも、（他に）抜かれていったりしてしまひ、良質な教育がなかなか受けられない状況になってしまひます。こうやって業者委託になると、学校で突然スピーチコンテストをやるから審査員をやってくださいといっても駄目なのですね、始めから契約にないということもあり、自由度を増すことが必要だということ、直接雇用であることが必要であると本当に強く思ひております。公契約条例が神奈川にはないのですけど、これがあることがやはり必要であるということも常々感じているところです。これに関しましては、ここで（何かしてほしい）というわけではもちろんないとわかっはいるのですけれども、実態として、皆様にご理解していただければと思ひ、お伝えさせていただければと思ひます。本当に質の高い教育をきちんと子どもたちに受けさせるためにはどうすればいいのかということ、お知恵もお借りできればいいかなと思ひております。以上です。

○ 齊藤副座長： ありがとうございます。続きまして、細田委員、よろしくお願ひします。

○ 細田委員： 横浜銀行の細田でごさいます。前回は所用により欠席となりました。誠に申し訳ごさいませんでした。また、本日はこうした機会をいただきまして、誠にありがとうございます。私からは3点ほど意見をさせていただきたいと思ひます。

まず資料1「評価報告書」の19 ページ、「③エネルギー関連産業の振興」というところで意見をいたします。この中で「Z E Hセミナーの参加事業者数」の（2021年度実績値の）累計25人、進捗率41.6%（となっております）。新型コロナウイルスの影響でやむを得ない結果と思ひております。一方で、Z E H住宅の補助件数が（2020年度の）284件から2021年度は355件、補助金の加算を受けられる中小企業者の補助件数についても、（2020年度の）19件から2021年度は32件ということで、順調に伸びております。中小企業者を中心にZ E H住宅の施工可能業者をより一層拡大させること、ここはまだ必要で、伸び代があると思ひております。セミナー等の啓発施策につきましても、対象とすべき事業者がこれだけいるのだから、そこに施策であるセミナー等どう充てていくか、要はフォーカスを当てた施策展開が必要で、それをより高いレベルで検討していただきたいと思ひているところでごさいます。

それから2点目、資料1の20 ページ、21 ページ、「④番の産業集積の促進」の中で、国も力を入れておりますベンチャー支援についてです。成長性の高いベンチャー企業の支援策として、「SHIN みなとみらい」であるとか、「HATSU 鎌倉」での取組み、これがK P I（2021年度）目標値の30件に対して44件ということで、高い実績となっているところです。さらなる高みを目指すという観点で、県内にキャンパ

スを置く大学との連携をさらに強化すべきではないかと思っているところです。神奈川県の特徴といたしまして、都内に次ぎ、数多くの大学がキャンパスを置いております。ここは神奈川県のスrongポイントであると思っています。こうした県内の大学で産声を上げる大学発ベンチャーを手厚く支援することは、地元での起業促進、あるいは産業集積に繋がる可能性がございます。民間とも連携・協働しながらの産学連携をより一層活性化することを行政施策に期待をしたいと思ひます。

最後に、(資料1の25ページから26ページの)「(2)産業の活性化」における「②農林水産業の活性化」について、時間がないので簡単に申し上げます、県産木材の利用量のKPIをほぼ達成をされておりますけれども、建設資材としての県産木材の利用実績と認識をしております。ここは認識が違っていたらご指摘をいただければと思うのですが、一方で県下の基礎自治体では、脱炭素の取組みが強化されていまして、再生可能エネルギーの地産地消の分野で木質バイオマス発電を検討されている団体も少なからずおられました。こうした際にネックポイントになるのが、材料になる木質チップの安定供給ということがございます。すでに神奈川県森林連合組合により、バイオマス発電用のチップの生産が行われることは承知をしておりますけれども、脱炭素施策の高まり、あるいはその施策の増加に伴って、こういった新たな事業にも対応する県の施策、あるいは民間との協働施策、こういったところに期待したりしたいところがございます。意見は以上でございます。

- **齊藤副座長：** ありがとうございます。吉田委員はまだ出席されていないので、皆様から、基本目標1に関してご意見がある方は、ご意見をいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。(挙手されている)加茂委員お願いします。
- **加茂委員：** 加茂でございます。私、最近AIの勉強をしたいなと思ひているのですが、そこで専門の方の方がこのようにおっしゃいました。専門家が今からAIを勉強するのではなくて、AIをできる学生が専門家になっていく時代がもう来ているということをおっしゃっていました。私たちの未来の礎となっているのは間違いなく教育であって、やはりそのベンチャーとかそういったところを、先ほど委員方が発言されていましたが、その元となる教育の部分を充実させていくということがとても重要に思ひます。また、先ほど今村委員でいらっしやったでしょうか、英語についてなんですけれども、私は小田原からの公募委員としてここにおりましたが、現在、鎌倉市の方に引っ越しております。小田原市から鎌倉市に引っ越しますと、英語教育ははるかに西部では劣っており、小学校で習うべき単語とかがごっそり抜けた状態になります。県の西部をどうか見捨てないで教育の充実を図っていただきたいと願っております。
- **齊藤副座長：** その他何かご意見ございますか。安井委員、お願いします。
- **安井委員：** 1点だけよろしいでしょうか。(資料1の)20ページ、21ページにございます「工場立地のための土地利用に係る規制緩和の検討」のところなのですが、雇用創出効果の高い製造業ということで工場(の規制緩和)と書かれているのですが、今、物流施設等もかなり雇用を創出していると言われておりますので、できれば物流施設等も対象にしていただけるとありがたいと思ひています。以上です。
- **齊藤副座長：** ありがとうございます。皆さんからいただいたご意見は、後で事務局の方から簡単にまとめてご発言いただきます。さらに何かございせんか。先ほど最初に発言された、お二人の方は3分と限ったので、短くされたかもしれませんが、もし追加があればどうぞ。
意見はないようですので、基本目標2に移りたいと思ひます。まず、基本目標2・4の部会当日ご欠席された富山委員と富田委員からご意見をいただきたいと思ひます。では最初に富山委員、よろしくお願ひいたします。
- **富山委員：** 皆さんこんにちは。雑誌「SHONAN TIME」の富山と申します。35ページ、36ページの観光の振興という部分に関して、自分自身、雑誌を作りながら近年感じているのは、例えば、江ノ電の鎌倉高

校前に、海外からの観光客がたくさん集まってくるというように、国内外含めて観光客が目指すコンテンツがものすごく多様化していると感じます。大きいコンテンツについては、見やすい、見えやすい、発信しやすいですけれども、それは地域の魅力の一つであって、それ以外の小さなコンテンツみたいなものを改めて掘り起こしていく、あるいは見つけていくみたいな、理解していくみたいなことがとても必要でありつつ、でもそれはとても難しいことだと、そのことこそ、メディアを作っている身からすれば、その仕事の大きい部分であったりするのですけれども、このように自然発生的であったり流動的な小さなコンテンツを、これは継続して見ていかないとなかなか見つけられないものであると感じるので、継続的、プラス、体系的に収集していくようなシステム、それは観光のコンテンツだけではなく、マダカルのようなカルチャー発信みたいなものも含めて、それを継続的に行っていくようなシステムが必要と感じています。それが出来てくると次のステップにおいて、この地域が好きだから、そこに暮らしたい、移住したいみたいなものにも繋がっていくと思うので、断片的ではなく、時間軸、プラス、横にも向けて何かそれを発掘し続ける、あるいは探し続けるようなシステムがあるといいのではと、それにはメディアなりと連携していくみたいなことも一つの方法だと思うのですけれども、その点を、感じました。以上です。

- 齊藤副座長： ありがとうございます。続きまして、富田委員よろしくお願ひします。
- 富田委員： 湯河原町長の富田と申します。前回欠席したということで、意見（を発言する）という機会をいただきました。まずは、どうぞよろしくお願ひいたします。詳細については、評価報告書につきましては特段意見もないという中で、少し取り留めない意見というか、思いを少し伝えさせていただくことをお許しいただきたいということと、神奈川の西という、そういう地理的な背景もあるという含みを持って聞いていただければと思っっているところでございます。やはり観光地ということもあるのですが、このコロナと、地方創生という国が人口問題をこういう形で解決、歯止めをかけようというものが始まって、その後コロナが発生したという中で、災いが3年続いているわけでありまして、そういった中で、この地方創生という本来の考え方と、コロナの相関関係みたいな、その影響は、プラスになっているのか、マイナスになっているのかというのは、これは、分野、地域によって違ふと思うのですが、例えば、東京都 23 区の人口の転入・転出の関係では、2022 年になると、転出超過が見えたものが転入超過に戻りつつあるというようなことであります。この私も小さな町ですが、自然減、高齢化率 40%の町でありますので、人口の自然減の圧力というのは、これはしばらく続いてしまうわけですが、やはりこの3年ぐらい、小さな町においても、この社会増の、いわゆる転入超過の方が今年度はまたそこが、少し今まで以上に伸びてきているのですね。申し上げたいことは、これがこういう一つの成果なのか、それともコロナという大きな要因がこういうものにどのように依存してきているのか、今後やはりコロナの関係を克服しなければいけないという考え方と、いろいろな部分でやはり、コロナと地方創生との関係が、どのような綱引き、もしかしたらプラスになることもあるのかもしれませんが、こんなところをどうやって見ていくか、私も答えがないのですが、今後この会議を続けていく中においてですね、この辺を分けることも事務局も難しいと思うのですが、やはり何かそういったことも考えなきゃいけないのかなという、少し私の思いを伝えさせていただいて、私の意見とさせていただくところでございます。ありがとうございます。
- 齊藤副座長： ありがとうございます。それでは他に基本目標 2 に関してご意見のある方は挙手をお願ひします。
- 加茂委員： よろしくお願ひいたします。背景としての話なのですが、子どもを産んだ人の 20%は今現在 3人以上産んでいるという状態になっています。これは過去最高であると思うのですが、そういった背景をもとにお話させてください。今までですと、教育費がかなりきつかったりしているので、3人目はきついと言ったときに、それはあなたのせいだというような自己責任論がすごく強かったのに対して、最近国の風潮が変わってきたというのもあると思うのですが、どのようにしていくかという

方向性に変わっていると思っています。教育費もそうなのですが、どうしても住宅の広さが必要になるので、私はそういった点も考えまして、2拠点ですけれども、小田原市というところはとてもいいところだと思っています。その背景から、県の政策の方をお願いをさせていただきたいと思っているのが、私が公募委員になった最大の理由でございますけれども、現在、静岡県東部と神奈川県西部を結ぶ、伊豆湘南道路を作ってもらっちゃるかと思います。そちらの方ができ上がりますと神奈川と静岡の交流というのは進んでいくと思います。私たちが思っている以上に、県境というのはシームレスになっていくのかなと思います。ここで、神奈川県としては2軸目となるターミナルシティを考えていただきたい。そして、そこにコロニーのような状態でいろんな都市がくっつくというような考え方をここで導入していただきたいと思っています。今、交流人口が増えていき、そして移住する人が増えていって、けれども私のように残念ながら、県西部を去ってしまう人というのは、やはりそこが足りてないのです。教育の基盤となるものがなかったり、それから例えば、転出者からの意見のくみ上げができていなかったり、そういったところだと思っています。私は茨城県水戸市という人口20万ほどの都市の出身でございます。そういった人たちが来て、やはり失望していくのが、都市機能がそろってないということなのです。2軸目を考えていただいて、確かに移住というのは、神奈川県は成功していらっしゃると思うのです。でもそこで移住してくれる方が、定住し続けてくれるというところに今度は観点を向けていただきたいと思っています。そして、これはここ直近1ヶ月ものすごく意見が市民から上がってきて、私は子ども食堂をやっていますので、意見がすごく来るのですけれども、中等教育校が余りに足りません。人口比に対してとても足りていない状態で神奈川県は運用されてもらっちゃるかと思います。改善をお願いしたいと言われております。あと最後に、転出者からの意見が組み上がらない件につきましては、どうしても子育ての支援がブツブツブツブツ切れてしまっているのです。先日も申しあげましたオンラインを活用した方法であったり、又は、年齢に区切っていない子育て支援というのをもう1回考え直していただかないと、意見が上がらなくて移住が成功しても定住に成功しないという現象が止まらないと思っています。私が公募委員になって、最もお伝えしたいことは県西部の再興を願って発言申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○ 齊藤副座長： ありがとうございます。（西川委員が挙手されていますので、）続きましてオンラインで入られている西川委員、よろしくお願ひします。

○ 西川委員： 皆さん、今日はご一緒させていただき、ありがとうございます。これから必要となるであろう攻めと守りの施策について、2つずつ申し上げたいと思います。攻めの一つ目は、岸田文雄総理大臣が10月11日に「インバウンドの海外からの観光客の消費を速やかに5兆円にする」と発言されました。私も国の観光庁立ち上げの頃から委員を務めさせていただいておりますが、海外からの観光客の消費を速やかに5兆円にすることは、簡単なことではありません。しかし、神奈川県としては、円安のこのチャンスを生かし、政府のインバウンドの施策とどのように連携して県内に拡大していくのかを早急に考えるべきでしょう。中身なしでKPIの数字をただ掲げれば良いわけではありませんが、いつまでにどうするのかという一定の目標は必要であろうかと思います。

2つ目は、神奈川県においても既に議論されておられることと思いますが、政府が推進しつつある「デジタル田園都市構想」との連動です。この地方創生推進会議の地方創生という言葉は、ご存知のように、安倍内閣、菅内閣のときに実質的に作られた言葉だといえるかと思います。やはり今後は、岸田内閣のデジタル田園都市構想を踏まえて進めて行くべきでしょう。例えば、DX（デジタルトランスフォーメーション）、Web3.0の時代を見据えてどのように進めていくのか、あるいはGX（グリーントランスフォーメーション）について、神奈川県においてはどのように具体化していくのかということを考えていく必要があるかと思います。これが攻めの2つです。

守りの2つについては、1つ目は、まず、経済のボラティリティが非常に大きくなっていることへの対応です。昨今、急速に進むインフレ、エネルギー価格の高騰は、県経済、県民生活を直撃しています。ガソリン価格、電気代、ガス代、食料の値段も一気に上がっています。そして、日本の最大の貿易相手国である中国ではバブルが崩壊し、政府による規制もあって、不動産、IT、教育産業、あらゆる分野の景気

が減速しています。さらにそこにゼロコロナ政策によって各地で急にロックダウンが行われ、マイナスに追い打ちをかけています。

そして、アメリカにおいても、FRBが金利を上げていく中で、株価が乱高下しています。いわゆるGAFAMと言われるIT企業の株価や暗号資産の価格も暴落しています。ヨーロッパではロシア・ウクライナ戦争の影響によるエネルギー価格の暴騰は凄まじく、ドイツのホテルレストラン協会の会長が「このひどいインフレに比べたら、コロナなんか全く大した問題ではなかった」とまで発言するほど大変な状況にあります。

そして2つ目は地政学的なリスクへの対応です。ロシア・ウクライナの長引く戦争、そして、このところ重なる北朝鮮のミサイル発射によってJアラートの発出も頻繁になって来ています。中国も、そんなことが起こらないことを祈りますが、台湾への侵攻が懸念される状況にあります。

神奈川県においては、この2つの攻めと守りの視点を、この計画においてもしっかりと踏まえることが必要であろうかと思えます。攻めも守りも、コロナやサル痘のことも含めて、先の予測がつかない中、変化のスピードが非常に速く、また振れ幅が大きい時代です。「改むるに憚ることなかれ」という通り、攻めも守りも、県がリーダーシップを取り、チャンスに即応し、そしてリスクに即応することが求められます。県と各地域の官・民のリーダーがタッグを組み、不確実性の時代にスピーディーに対応して参りましょう。ありがとうございます。

○ 齊藤副座長： ありがとうございます。その他、ご意見ある方は、挙手、あるいは手を振っていただいてもよろしいですが、意見はございますか。（挙手されている）佐野委員お願いします。

○ 佐野委員： 佐野です。報告書案では観光関係のことでいろいろ発言させていただいたのを反映させていただきましてありがとうございます。特別今回いただいた資料でさらにこうあるべきだとか、これはおかしいというのはないのですけれども、全体的な観光という面において申し上げます。まず県内で非常に魅力が強い地域と弱い地域というのがそれぞれあります。弱い地域を、弱いというかこれから伸ばさなければいけないところをボトムアップするというのは必要だと思いますが弱いところは簡単には結果が出ないので、単独施策でやるだけではなくて、一方で強いところもさらに深掘りして、（今回のKPIでは）ナイトタイムエコノミーがありますが、多分横浜とかその辺を意識していると思うのですが、強いところもより吸引力を増すよう施策を進め、両者が連携して、さらに、県全体として魅力を増していくような形でやっていければいいと思います。

次に、具体的なKPIを見ていると、若干戦略的な方向性が漠然としていると感じます。観光客、インバウンドと呼ぶとしたらターゲットを明確にしたうえで、狙いを定めた施策を策定し、その後、想定ターゲットにおける結果の評価・分析をする必要があります。狙ったターゲットが例えばファミリー層なのか、シニア層なのか、若者層なのか、多分丹沢とか、大磯とか湘南で伸ばすべき顧客像が全く違うと思いますので、その辺を明確にしながら、それからその地域と連携しながら最も効果的施策を検討すべきです。ミクロの視点は地域がやって、県はマクロ的な視野でやっていくということで立場による視点を輻輳させ良い施策を策定していただければよいと思います。当県には他の県にない差別化されたコンテンツがいっぱいあると思っていますので、それがすぐ集客に結びつくものも、時間がかかるものもあると思いますが、各地域と連携したような形で、より魅力度を高めていくような施策を続けていければいいと思います。以上です。

○ 齊藤副座長： ありがとうございます。特にその他ご意見なければ、続いて基本目標3に関してのご意見をいただきたいと思えます。まず基本目標1・3の部会後、白河委員からメールでご意見を補足していただきましたので、メールで補足いただいたご意見について、改めてご発言いただきたいと思えます。白河委員よろしく願いいたします。

○ 白河委員： ありがとうございます。白河です。会議後にメールで補足したのもこちら（資料2）に

細かく取り上げていただきありがとうございます。会議後に送付したのは、まず、ライフキャリア教育の進捗や、性別役割分担を解消するための中高生への男女共同参画メディアリテラシー講座などはなかなか他県には見られない試みなので、高く評価しているということです。

そして、もう一つは結婚支援、どこも婚活支援というのをやっておりますけれども、今スマホ上のアプリに婚活支援の場が移ってしまい、このアプリとなるとデジタルで会員がその何十万人と神奈川県だけのものではないので、今後はこの婚活支援というのを県でやっていくよりは、民間に任せの方がいいのではないかと、イベントを実施したりすることよりも、相談やセミナーによる側面支援等をやったり、それから最近一番効果的なのは、イベントをやるだけではなくて、若い世代の結婚のスタートのところにお金を支援するということです。例えば、引っ越し費用とか住宅に入る時のお金（の支援）といったものの方が、イベントに費やすより私は少子化対策としては、実効的ではないかと思います。

それから、もう一つ、子ども食堂のネットワーク化に関してとても高く評価しています。私は子ども食堂の全国組織の助成金の審査員をしており、ずっとコロナ禍の子ども食堂について、様々な知見を共有していただいております。やはり、子ども食堂は一個人がやられているものなので、フードパントリーに移行するとお金がかかりますので、ぜひ支援をして欲しいということ。それから、これが連携していくこと、点が線になって面になっていって、この人々の生活の中にセーフティネットとして存在していくようになることがとても重要だと思っています。やはり生活困難な方とか公的支援につなげた方がいいのではないかと思うような方たちが子ども食堂にいらしても、やはり専門性がないとなかなかそれをつなぐことができない。ですから、そういったものを吸い上げるような、子ども食堂の地域ごと、県別のネットワーク化のようなものがどんどんできておりますので、ぜひここは地域の支え合いのネットワーク支援ということで、県の方でもしっかり応援していただきたいです。

それから、大学の奨学金はあっても困窮家庭はそもそも大学入試の原資がありません。入学試験の費用が払えないわけです。ですから、このところをしっかりと支援していただきたいのと、それから高等学校の女子生徒の理系志望を支援する仕組みというのがあるのですけれども、（理系に）進学する女子高校生や、理系に進学したい女子高校生や中高生向けの奨学金をやっているところがあります。これはメルカリの山田慎太郎さんがやっている「山田慎太郎財団」ですが、このようなことを県がやっても良いのではないかと思っています。

それからですね、子育てのところですが、ここだけではなく、最後に言った方がいいと思うのですが、総合戦略のところにも少子化はとても大きな問題だと書いてあります。少子化対策を本当にしっかりやろうと思えば、この前、小倉少子化大臣と意見を交換した際に、厚労省の方たちがいろいろいらしていただき、今までの少子化対策を振り返りました。なぜ効果がなかったのか、（その要因は）男性が不在だったからです。女性だけで子育てする女性と子どもだけにしか焦点が当たっていない、男性が不在であることは日本の少子化対策の遅れを招いたのだということがはっきりとわかりました。今年も男性育休の法改正もあり、男性だけの産後パパ育休というのもしまりました。10月1日からですね。全世界的に普通にあるデータなのですが、男性の育児参加が進む国は少子化が解消します。男性の育児参加が進まないと少子化は解消しません。ですから、男性が育児をしないと国が亡ぶぐらいの勢いで男性の育児参加、とにかくしっかり、親として、父親になったというだけではなくて、一緒に手を動かしている事として子育てをする、このしっかりやらないと本当に、この少子化というのは絶対に止まりません。ですから、これを基本目標のところにも、しっかり、男性の育児参加に対してのその支援をしっかりしていく、企業も、そして県もそして、社会も一丸となってしっかりしていくところを入れていただきたいと思えます。

それから最後に1点ですね。基本目標3のところの「新型コロナウイルス感染症の影響」というところ、ページ数でいうと49ページの真ん中の箱になります、ここに、私の意見を申し上げたのでつけてくださったのだと思うのですが、3つ目の丸のところの後半、「性別により影響やニーズの違い」ここに括弧して「社会的性別に基づく構造的な格差の影響を踏まえて課題を把握しきめ細やかな支援を講じていくことが重要となっています」と書いているのですが、本当に入れていただきありがとうございます。ただし、「性別による影響やニーズ」というのは、違いはないわけです。性別というのは、生まれ持った性別によ

る違いはありません、ニーズも違いはありません。男女だから違うのではなくて個人で違うわけです。もし何か違いがあるとしたら、社会的性別ではなく社会的性差ですね、いわゆるそのジェンダー社会による女性をこうあるべき、女性はこうだ、男性も同じで、男性はこうあるべきといった社会的な性差による構造的な格差というのは、明らかに存在します。ですから、ここはこの「性別による影響やニーズの違い」を取ってしまい、「社会的性差に基づく構造的な格差の影響を踏まえて」というふうにした方がシンプルで通りやすいのではないかと思います。もう一度申し上げますが、男性の子育てがこれからの少子化の鍵を握る、ここを推してしていくしかない。それからもう一つは、社会的な性差に基づく構造的な格差です。これをジェンダーギャップといいます。これが本当に大きく様々なもののハードル、女性に対しての育児の隔たりや、それから、キャリアを築いたり、収入を得ることを困難にしています。ぜひこれはしっかり踏まえて課題を把握していくということにおいて、この文言のところを変えていただければと思います。以上です。

- **齊藤副座長**： ありがとうございます。ご発言いただきありがとうございます。その他、この基本目標3についてご意見がある方いらっしゃいますか。（挙手されている）西川委員、よろしくお願いします。
- **西川委員**： 近年、主要な性病の一つである梅毒が、急激に増加している状況があります。統計をとり始めてから初めて日本全国で1万人を突破する状況にあり、懸念事項になっています。コロナの影響で、男女の出会いも少なくなり、デートもできなかつたにもかかわらず、これだけ増えているのは一体なぜなのか議論されています。マッチングアプリが原因ではないかという意見もありますが、それだけでは説明が付きません。男女がまず出会ってデートしなければ、その先の結婚も出産もあり得ません。これはもちろん国が率先して考えるべき事案ですが、神奈川県においても、まずは実態把握、原因究明、そして検査、そしてそれに対する対策を考えていくべき由々しき事態ではなかろうかと思えます。私も大学で講義を持っていますが、学生たちと話していても心配が広がっています。今から動いても遅すぎるくらいの感染拡大です。ぜひとも実態を把握し、対策を考えていただきたいと思えます。
- **齊藤副座長**： ありがとうございます。とても貴重な意見で、私も医師として、そのように感じております。（挙手されている）ジャーマン委員、お願いします。
- **ジャーマン委員**： ありがとうございます。確かに、今の梅毒についてのお話と、あと白河委員のお話を聞いて思ったのですが、純粹に意見なのですけれども、こういう資料をまとめる皆様、もう少し、例えばこれからジェンダーについてとか、今の考え方についてとか、やっぱり文言に、少し言葉がきつくて申し訳ないのですけれども、若干勉強不足のような印象を受けたりとかしますので、今現在、性についての考え方とか、男性女性よりも個人というような教育、みずから私達も、私も含めてなのですけれども、もっと日頃勉強をさせていただかないといけないなと思えます。そういうようなところがあつたりとかすると、より今の若い世代の皆さんが、違った道に走つたりとか、神奈川県の制度から少し離れ気味になったりとかするので、やはりリーダーの皆さんが、自らももっと、今現在の世間的な考え方はどうなっているのか、ということの研修の機会はすごく重要と思えました。以上です。
- **齊藤副座長**： ありがとうございます。基本目標3につきまして、その他ご意見、何かございますか。（挙手されている）大塚委員、よろしくお願いします。
- **大塚委員**： ありがとうございます。遅くなりまして失礼いたしました。基本目標3の働き方改革について、私は専門としておりますので発言させていただきたいと思えます。2024年に建設業ですとか、医療現場など様々なところで労働時間の上限設定が改めて注目を集めていくかと思っております。その点に関して、もう一步踏み込んだ記載、計画があるといいのかと思っております。また、テレワークという新しい働き方のところに言及いただいていることはいいことかと思うのですが、足元のところで、建設業です

と残業の問題や過労死の問題、メンタルヘルス疾患の問題などの基本的なところがまだ追いついていないというところがありますので、そこについては、もう一步踏み込んだ記載をお願いしたいと思っております。ご検討のほどよろしく申し上げます。以上です。

○ 齊藤副座長： ありがとうございます。その他に何かご発言されたい方はいらっしゃいますでしょうか。（挙手されている）加茂委員、お願いします。

○ 加茂委員： 患者と仕事の両立支援、私は、医師をやっている家に生まれたのですが、この先、がん患者様が増えていくと思います。その中で、私は見ての通り、髪がモジャモジャあるのですが、髪はとても大事な存在であると思っています。ぜひ、神奈川県の方で、ヘアーウィッグとか、がんの治療の時のかつらなど、がんの治療の時に必要になる装具に関しまして、ご支援をいただくことはできないかと思っております。がん家系に生まれている私だけでなく、がんというのは、今、死亡理由の上位に上がっている病気になりますので、この先の高齢社会、長寿化の視点からして、そういったところに取り組みまれていただけないかと思っております。よろしく申し上げます。

○ 齊藤副座長： ありがとうございます。続きまして、基本目標4に関してご意見をいただきたいと考えております。まず、基本目標2・4の部会当日にご欠席された方のうち、タバコ委員、野村委員からご意見をいただきたいと思っております。では、タバコ委員よろしく願いいたします。

○ タバコ委員： 皆さんこんにちは、かながわ国際交流財団のジギャン・タバコです。今回は欠席して失礼しました。私からは基本目標4の(2)の②について意見を申し上げます。(資料1)80ページの多文化理解推進は、とても大切なことではあるのですが、ここの記載に、学校における活動事例もあります。私の印象としては、学校では、今、外国に繋がりのある子どもたちもたくさんいますし、外国の先生もいますし、割と外国籍の方に接する機会が以前に比べて多いと思います。一方で、ヘイトスピーチに代表されるように、ヘイトスピーチに参加している大人の人もいます。もっと日本社会の一般的な人たちに向けに、外国についてより理解を深める機会があるといいと思います。例えば、すでに神奈川県には、多くの外国人が定住しています。そういった国々の方々に、活躍しているキーパーソンの方も多いため、広く県民向けに、そのような方々による情報発信の機会があると、一般の大人向けにもっといろいろな世界があって、いろいろな文化があることや、そのような多様な文化を背景を持った方々がここ神奈川県に多く住んでいるということで、自分たちの視野が広がり、そのような多様性があることが豊かな世界に繋がると感じてもらえればと思います。その講師になりうる人材がたくさんいると思いますので、外国人の活躍ということで日本に就職するといったことも大切ですが、このホスト社会をより豊かにするための人材としても活躍してもらうことも大切ではないかと思っております。今後の事業実施の中で検討していただければと思います。

同じ(資料1)80ページでもう1点ですが、これは、外国籍県民等も安心して暮らせる地域社会づくりの、中黒の三つ目、外国籍県民への情報発信、これも多言語の情報発信が非常に増えてきて外国人としてとても心強いことです。私はネパール出身なので、ネパール語の情報が非常に増えてきていてありがたい限りです。留学生とか、日本社会との接点のある人にとっては、日本語でもある程度わかったり、英語もできる人も多いと思うのですが、家族滞在ですとか、あるいは技能ビザのような在留資格を持って、同国民としか普段あまり会わない人もたくさんいますので、この多言語化は、ファーストステップとしてはとってもいい取り組みだと思います。しかし今後はさらに、いろいろな国の人たちが、こういったソーシャルネットワークを使っているのかについては、これが県ではなくても民間でもそのような調査があるのならばいいのですがなければ、そのような調査を行って、それぞれの国や文化、言語圏に対応した情報発信ができると良いと思います。元情報は同じでも発信の方法や媒体にもう少し検討ができれば、今よりもっと多くの方々の手元に届くと思います。せっかく作った情報が必要としている外国人住民の手に届けられるように工夫していただきたいと思っております。私からは以上です。

○ 齊藤副座長： ありがとうございます。続きまして、野村委員、よろしくお願ひいたします。

○ 野村委員： 京浜急行バスの野村でございます。前回は欠席失礼いたしました。本日はありがとうございます。私の方は、どうしても携わる仕事上、人の動きと、地域のネットワーク、交通に関する話になってしまいますけれども、どうしてもこのコロナというのが重要なファクターとしてしばらく外せないと思っております。ようやく人流抑制ですとか、行動制限といった施策が転換されまして、一定の条件は残っておりますけれども、安全性と経済性が両立できる方向という形にはなってきていると思ひます。しかしながら、当社の話になりますけれども、京急のバスであったり、電車、こちらの方も一時期より回復しておりますけどまだ、コロナ前と比べるとお客様は2割程度減っている現状でございます。これは生活様式の変化とともに、高齢者の方であるとか、障がいをお持ちの方の外出の控えというのが一つの要因と分析もされてございます。本会議もそうですけれども、様々な取組みの中で、リモートとリアルの有効な併用が提言はされてはいますが、最近では高齢者だけではなく、若年層においてもテレワークの影響というところで心身ともに疲弊をするということもいろいろさやかれている時代かと思っております。やはりどうしても、人の動き、外出を促進する取組みが健康にも結びつくでしょうし、様々な点についてもついてくると思っております。もちろん、自治体単位ということだけではございませんけれども、統計におきましても自治体の方が中心となって、民間である、例えばインフラを支える私どもの事業者が連携できるような仕組み、一部官公庁では補助政策をもって、自治体と民間の融合した施策も進められておりますので、この辺を是非とも促進することでそれぞれの健康に結びつく、また経済にも結びつく、そのように考えてございます。

もう一つは情報発信ということが一つ大事なのかと思ひます。これはもちろん自治体単位の話ではございませんけれども、今後また第8波であるとか、インフルエンザであるという話が大きく伝わってくると、また人の流れというのも変わってきてしまうということになってしまいますので、その（第8波とインフルエンザの同時流行という話の）情報発信についてもまた神奈川県からもお願ひしたいと思っております。

当社も厳しい中でいろいろ補助政策をいただき感謝申し上げます。引き続き、地域のネットワークの維持というのが大切だと思っておりますので、限られた予算だと思ひますけれども、教育であったり、文化であったり、広く補助政策というのも、続けていただければと思っております。私からは以上でございます。

○ 齊藤副座長： ありがとうございます。その他の方で、基本目標4に関してご意見のある方は挙手をお願ひします。（挙手されている）西川委員よろしくお願ひいたします。

○ 西川委員： まちづくり、地域社会づくりの主役は、言うまでもなく人です。本日参加されている公募委員の佐野委員、加茂委員は素晴らしいお二人です。そしてまた、神奈川県には、常盤委員、藤田委員のように、地域に根差して素晴らしい活動されていらっしゃる方が数多くいらっしゃいます。今日出席されている委員の皆さんは神奈川県を応援していただいている見識の高い方々ばかりです。そういった地域のまちづくりの主役の方々をつないでいく意識づけが大事です。企業においては経済産業省が認定している「パートナーシップ構築宣言」という制度があります。これは企業が「いろいろなセクターと連携して頑張ります！」と宣言する制度です。特に義務はないのですが、この宣言をするといろいろな補助金申請の時にポイントになります。お金はもらえませんが負担もありません。先ほど、白河委員、ジャーマン委員、大塚委員から、子ども男の意識づけが大事であり、もっと勉強しなさいと激励いただきました。県内に住む・学ぶ・働く老若男女が、もっと神奈川県のご地域のことを知ること、そして男性も女性ももっとジェンダーのことを勉強すること、こういった地域づくりのパートナーシップ、そして男女のパートナーシップについて宣言する制度があってもいいと思ひます。やはり、仕事や学業に従事している人は忙しいですし、仕事をしていてもいなくても、皆さん、多忙な時代です。ですから、皆さん、興味が無いことはやらない

し、なかなかできません。だから、モチベーションを上げるために、お金で興味を喚起するのではなく、地域のことを学んだり、男女のことを学んだりすると宣言すれば、何らかのプラスがある仕組みを作っていく必要があると思います。例えば、先ほどジャーマン委員がおっしゃったように男性もジェンダーのことを学ぶ、常盤委員や藤田委員が地域でどのような取組みを行っておられるかを知ると、大きな学びがあります。それを学ぶと、ゴールド免許のように、市民として、県民として、お金ではないインセンティブが与えられる制度づくりを、ぜひ進めていくべきではなからうかと思えます。私ももっと勉強させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

- 齊藤副座長： ありがとうございます。さらにご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。（挙手されている）藤田委員よろしくお願いたします。
- 藤田委員： ありがとうございます。藤田です。私も商工会（連合会）の女性部という立場で活動しているのですが、いろいろな外国人のお子さんが同じクラスにいるという話も聞いたりするのですが、そのお子さんたちの吸収力はすごいと思えます。大人が（意識してしまう）、男の子だから女の子だからとか、多様性があるから、あの子は外国の子だからとかというのは、小さい子たちから意見を聞くと子どもたちは正直（そのような意識を持っていない）です。それはなぜかという、私たちの頃よりは、いろいろな方が周りにいて当たり前というところで育っているの、そういう感じがやはり薄い、薄いというか本当にないというのが意見としてあります。やはり子どもたちの様子を大人はもっと見た方がいいと思えました。私は、自分自身子どもがいないので、自分の子どもから聞くというのではないのですが、お母さん方のコミュニティに入って聞くと、お子さんたちは今、「男の子だから」とか、「女の子だから」とか言わないよ、ただ車が好きな女の子も男の子もいる、いろんなヒーローものとか好きな女の子もいるし男の子もいる、そういった意味では（子どもたちにとって）多様性は当たり前なのです。そういう子どもたちの子ども会議みたいな感じのもの、大人だけの会議ではなくて、子ども会議みたいなものがあれば面白いと思えます。そうした子どもに聞くと、多分、私（大人たちが）がジェンダーだとか、国際化だとか、そういうこと言っていますけれども、そういうことがやはり大人の方が、頭が固いなど（思えます）。子どもたちはどちらかという人間同士の付き合いというのでしょうか、個人的な好き嫌いは多分あると思えます、「あの子はちょっとしゃべりすぎるから好きじゃない」とか、「なんか乱暴なことするから好きじゃない」とか、そういうのはあるかもしれませんが、それも男だから好きじゃない、男なのにしゃべり過ぎとか、女の子なのに走り過ぎとか、そういうことは（子どもたちは）全然言わないですね。人間としてどうなのかっていうのは、子どもたちは結構教えてくれると思、こういう会議はもちろん大人会議でしかないのですが、だからそういう子ども会議も見たいなという、子どもの意見を聞きみたいところも何かあるといいのではないかと思えました。
- 齊藤副座長： ありがとうございます。その他、何かありますか。（挙手されている）ジャーマン委員、よろしくお願いたします。
- ジャーマン委員： ありがとうございます。今の藤田委員のお話はすごく重要だと思、神奈川県のものすごい強みとしてあるのは、国際的なところ。神奈川県の中でインターナショナルスクールが1校以上あったりとか、とにかく留学生も多い。外国人というか、今のお話を聞いて、やはり子どもたちから学ぶべきであって、「男の子とは」とかではなくて、多様性はそういうものだと思うのです。（資料1）評価報告書の80ページ、先ほど別の委員が触れられていましたが、外国籍県民等も安心して暮らせる地域社会づくりというところがあり、外国人労働相談の実施があると思えますが、2020年に473件もあり、2021年に367件もあり、要するに、神奈川県に、どれだけの外国人が積極的に参加してくれているという印であると思えます。どんどん神奈川県は国際的になっています。（先ほど藤田委員から発言のあった）「女の子とは」、「男の子とは」という考え方と同じで、私の出身の米国では、外国人・外国人ではないという、その隔たりみたいな、区分けができないぐらい、みんな外国人のような感じで、神奈川県が

そこで、全国的なリーダーシップは取っていけないのではないかと思います。神奈川県は、外国人どうこうという区別をしないで、もう一つのコミュニティとして定住している人もいるし、30年以上住んでいる人もいるし、ハウス（社会）の子どもたちもたくさんいる国際的な神奈川県が当たり前でここがいいと思っている、そのポイントがいいと思っている日本人が移住してくる。そこが、外国人に対してフレンドリー、国際的であるということで、いろんなタイプの外国人が働きに来るというビジョンを、小さくこの一行で片づいている部分があるかもしれないですけども、このあたりが神奈川県の将来のために、最も重要なポイントであると思います。女の子、男の子と分けるというのではなく、一緒に考えるということと、あと外国人、日本人を分けなくて、神奈川県ではワンチームみたいな、県民として受け入れてくれる神奈川県になると、外国人住民とか、これからどこに住もうかと考えている外国人にとって非常に魅力的な、住む候補地となるのではないかと思います。それがまた観光客を呼ぶということになるかと思っています。意見として、お伝えいたしました。

- **齊藤副座長：** ありがとうございます。続きまして、（挙手されている）種子島委員よろしくお願ひします。
- **種子島委員：** 種子島です。遅れて参加しまして失礼いたしました。ここまでお話を聞かせていただいて、基本目標すべてに関わってるところになりますけれども、結局は、教育と仕事、両方が安定して、皆に行き渡ることが、地方創生と言われるものの柱というか、そこ（地方創生）を支えるものになるということを感じております。今、基本目標4にありました外国人の方への就職支援とかもそうですけれども、キャリアプランニングとかライフプランニングというものに対しても、支援がもう少し子どもの頃からあってもよいと思います。大学生、あるいはその就職氷河期世代の救済の部分についても、この基本目標の中で触れられているところはありますけれども、例えば、真っすぐ進む力もやるし、少し外れてしまったというか、困ってしまったときに、頼れるものがあるという体制を作るべきだと思っています。ですので、あえて箇所づけすると（資料1）51 ページのところライフキャリア教育の促進、若者の就業支援、といった項目があるのですが、ここだけで見ても、大学生向けの冊子を作るとか、高校生向けの冊子等の項目が具体的にありますが、そのキャリアプランニング、ライフプランニングの内容とか、あとその対象が、現在の状況に本当にアップデートされているのかどうかというのが甚だ不安に思うところです。ジェンダーの問題であったり、やはり男性の意識という部分でも、若い人たちへの性教育の問題とか、その辺がきっちり知識を持っていないと、ライフプランニングにもつなげられないですし、もちろん外国籍の方、外国にルーツがある言語や経済面で不利な立場にある子たちを救うには、やはり内容と対象をもう少し子どものうちから突っ込んだ内容、キャリアプランというのを広く職業を知るとか、何のために仕事をするのかとか、どういう目的を持って神奈川で働いていくのかというところを突き詰めていければいいのではと思いました。あと神奈川は、先ほどジャーマン委員からもあったように国際的であること、あと大学がたくさんあるという、このアドバンテージを生かして、大学にもっと奨学制度、ちょっと恵まれない子どもたちを奨学金というか、無償で大学に入る枠を確保させるとか、そういう行政の力で動かせるものがもう少しあるのではないかと思います。ご意見させていただきます。
- **齊藤副座長：** ありがとうございます。これで、基本目標1から4について皆様からご意見をいただいたところなのですが、ここまでの意見について事務局からご発言いただきたいと思ひます。それでは、高木地域政策課長、よろしくお願ひいたします。
- **高木地域政策課長：** 皆さん方、ご意見どうもありがとうございました。様々な側面からご意見を賜りましたので、お一人お一人の方のご意見に対してコメントさせていただくことはできないのですが、いただいたものにつきまして、基本目標1の中で、例えば、内容をしっかり分析すべきだというような辺り、あるいは委託なのか、雇用なのかという具体的なお話につきましては、それぞれ関係する部局に伝えまして、今後どうということかできるのか、あるいは今までものをどう工夫していくのか、あるいは変えるのか、

そういうことについて、しっかり検討をしていくという形で進めて参りたいと考えてございます。

この中で特に基本目標1のところ、やはり人材の育成という辺りのお話がありましてALTの話とか教育の充実が必要というようなお話をいただいたかと存じます。

基本目標2のところ、観光の観点で、お二方から地域で連携して行っていく、あるいは自然発生的なコンテンツなどを継続的に体系的に収集していく、そのようなお話をいただきましたが、これにつきましても関係当局に伝えて参ります。基本目標2のところにつきましては、地方創生の取組みの成果なのか、コロナの影響なのかということがございました。それに関しまして、移住してきた人が定住していくということが大事、というご意見も賜りました。その中で、子育て支援、あるいは、都市機能ということもある、そのようなお話もいただいたかと思えます。やはり、今回のこのテレワークなどによりまして、神奈川県には東京の都心に住んでいる方々が、1部屋増やしたい、あるいは週に1回・2回の通勤なら耐えられるということで、転居することで神奈川県が社会増が増えているというところがあります。ただ、そうは言っても、神奈川県全域にわたっているわけなので、それを伸ばしていく、県内に波及させていくということもあるのですけれども、今の話でいきますと、コロナの影響なのか、地方創生の取組みの成果なのかといったところでいきますと、結局のところ、「ここいいところだよ」と、「ここで働きに行けるよね」と思って移住された方が、ずっとそのまま地域に定着して、住み続けていただく、そして満足いただけるような、そういう形にしていくということが大事なのだろうと考えます。そのあたりは当然、市町村の皆さん方とも相談しながら進めていくべきだろうと思えます。移住・定住については、人を呼び込んで、呼び込むだけではなくて、いろいろな関わりを持っていただいて、そして住んでいただいて、そして満足していくということだと思いますので、そのような形で施策を進めていけたらと考えてございます。その他、この基本目標2につきましては、デジタル田園都市国家構想の話がありました。これについては後程ご説明を、私から別途させていただきたいと存じますのでよろしくお願いたします。

基本目標3のところ、いわゆる育児の社会化という事柄とともに、少子化対策について、男性が育児参加しないと国は滅びるというお話をいただいたかと思えます。男性不在（の少子化対策）が日本の少子化対策の遅れを招いたのではないかという大きな一つの論点をいただいたかと存じます。それから、一度コメントとして修正をさせていただいたのですが、我々の勉強不足で申し訳ございませんでした。これにつきましては、改めて再修正をさせていただきたいと存じますのでよろしくお願いたします。それと、働き方改革のところ、残業、過労死、メンタルヘルス、こういったあたりのベースラインの部分というの、しっかり評価報告書というところに、しっかり記していく必要があるだろうというご意見も賜ったかと存じます。それにつきましても反映できるようにさせていただきたいと存じます。

基本目標4につきましては、結局、まちづくり、地域社会づくりは人であるというお話が大きくあったかと思えます。そうした中で子どもたちから学ぶとか、子どもたちの意見を聞いてみる、あるいは、神奈川県が強みとして、国際的というところがある、外国人であるとか日本人であるとか、そういう分け方ではなくて一緒になってやっていく、そういった辺りのところで、人というものをネットワーク化していく、あるいはネットワークの形を作っていくということ、それによって、より良いまちづくりができていくのだろうということのお話であったかと思えます。具体的などころとして、例えば外国の皆さんを、外国の理解が深めていくような、大人がそういう機会をもっと求められるような、外国籍県民の皆さんで、県にお住まいのキーパーソンによる情報発信を続けていこうとか、そういう話もいただいたかと思えます。そういった形のものにつきましても、それぞれの国際的な部分、あるいは子どもの部分、それぞれの要所のところをしっかりと形づくられるように、関係当局に伝えて参りたいと思えます。

全体に関わるというところになりますと、教育と仕事が行き渡ることが柱であるというご意見も賜ったかと思えます。その辺のところ、おっしゃる通り、「まち・ひと・しごと」ということで、先ほどのまちづくりは人であるということと絡むのですが、「まち」と「ひと」と「しごと」ということで、教育というのは、いわゆる人材という観点で言いますと、この基本目標の中で1・2・3・4、いろいろなところに人材育成が出て参りますけれども、そういった辺りのところはしっかり考えていかなければならない。これは、全体構成のところの話で、どういう要素を、どのように入れていくかということになるかと思えますので、少しお時間を賜るようなことになりましてけれども、検討を進めさせていきたいと存じます。

どうもありがとうございました。

- 齊藤副座長： ありがとうございます。評価報告書全体を通じて何かこれだけは言っておきたいという方がいらっしやいましたらいかがでしょう。（挙手されている）加茂委員、お願いします。
- 加茂委員： ありがとうございます。私が公募委員に募集をしたのは、公募委員の募集が県立おだわら諏訪の原公園という西のはずれにある公園ですけれど、そこで見たからだったと記憶しております。私が鎌倉市に引っ越して気づいたことが2つございます。子どもが市民委員になっていること、それから、地域の施設を活用して、スポーツ施設を小さいものでもいいから作っていたりすること。私が小田原市に行きつて気づいたことがあります。未病は観光の一つでありました。たくさん外国人の方が来て、富士山を見て帰っていきます。健康増進だけではなくて、非常にインバウンド効果の大きいものでもありました。私はここにいるのは、私は、先日傍聴席に子どもを連れて参りましたが、行政や政治が人々に身近であって欲しいと真剣に願っております。スケールが小さいところから話し始めますと、（中学校の）部活動を地域に戻そうという考え方がありますが、私は好きではありませんけれども、流れ的に（中学校部活動の地域移行するように）なっていくでしょう。そして、神奈川県未病の考え方は非常に成功されていると、県の西部から見て思っておりました。その上で、今まで鎌倉市や小田原市で見てきたもので考えているのですが、佐々木県議会議員の意見かと思いますが、施設を活用しようというのがあります。既存の県の施設がたくさんあると思うのですけれども、例えば中高生の居場所であったり、例えばコロナ禍で失われた青春の子どもたち、そういう子の居場所であったりとか、例えば身近なスポーツができることであったり、県有施設の活用をして欲しいと思っています。そして、そこから広がっていくのは、県全体に同じ啓発がされていくということです。私たちは、県の西部にいると県有施設になかなか会うことはありません。すると、県の啓発がなかなか見られませんでした。つまり県有施設を利用すれば啓発がかなり効くということも考えられます。鎌倉市に来ると、県の広告をたくさん見ます。そこが大きな違いだと気づきました。既存の県有施設は活用していただき、かつ、未病の考え方を身近なところからもっと普及させて欲しいと思っています。それこそが、県の西部を見捨てないで欲しいと私が最初に申し上げたように、文化圏が遠くなれば遠くなるほど、県の西部がどうしてもよくなってしまふ、又は県の東部が遠い憧れの地になってしまうという傾向を避けることができると信じております。私は、地方創生ということでこの場におります。地方創生、地方に人間がたくさん住むこと、それこそが、我が国の発展であると、神奈川県発展であると信じております。どうか、私は今回基本目標4に関して話していますが、どうかこの点を忘れず、社会、政治、行政に近い県民がますます増えることを願っております。どうぞよろしく申し上げます。以上です。
- 齊藤副座長： ありがとうございます。そろそろ予定の時間となりますので、議論はここまでとして、まとめさせていただきたいと思っております。とても貴重なご意見をいただいたので、これを反映していこうかと思っておりますので、本日のご議論を踏まえまして、全体評価についての記載や基本目標ごとに記載する今後の取組みに向けた意見等、評価報告書に反映すべき事項については、皆様からいただいた意見等を踏まえて、座長に報告した上で、私の方で事務局と調整し、追加、修正等をさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。
- 全委員： 異議なし
- 齊藤副座長： ありがとうございます。それでは、議題のその他について、事務局からお願いいたします。

議題（2） その他

- 高木地域政策課長： それでは2点、私からご説明差し上げます。1つが、参考資料2に当たるもので

ございますけれども、地方創生関係交付金活用事業の評価でございます。7月から8月にかけて部会を開催した際にご議論いただいたものでございます。もう1点がこの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でございますけれども、国が総合戦略を改訂する予定でございます。それに関しましてご報告させていただきますと思います。

まず1番目でございます。参考資料2「地方創生関係交付金活用事業の実施状況（2021年度）」をご覧くださいませでしょうか。6ページ以降、7ページ、8ページに総括表というものがございます。こちらをご覧くださいませなのですが、部会後にK P Iの実績値を把握したものなど、3つの事業につきまして追記をしたり、修正をしたりしておりますので、そのご報告でございます。まず1番目、（参考資料2）7ページの表の2列目に「交付対象事業の名称」という欄がございます、これの上から3番目ご覧いただきますと、「三浦半島魅力深化プロジェクト」というのがございます。これにつきましては、K P Iの達成状況というところのK P Iの項目、2番目のところ、「鎌倉市を除く3市1町の観光客消費額」の内容が把握できましたので、記載してございます。それにより、同じ行でございますがK P I達成状況に係る評価といたしまして、「地方創生に相当程度効果があった」という評価になります。2番目でございますが、同じく7ページの5番目のところをご覧ください、対象事業の5番目、「『都心に近い山岳スポーツの聖地』を目指すまちづくり」、これもK P Iが3つございますけれども、3番目（のK P I）「県立秦野戸川公園の年間観光入込客数」の実績が固まりました。1,000人ということでございます。（このK P Iの目標（値）が5,000人、実績（値）が1,000人とのことなのですが、これは増分値を示しております、令和2年度の実績値が428,000人でありました。これからどれだけ増やすかということを目指しておりますので、428,000人を433,000人にしようと思っていたのだけれども、（増加分は）1,000人だった、（実際の入込観光客数は）429,000人だったということでございます。そういったところから、このK P I達成状況に係る評価としては「地方創生に効果があった」という形で固まっております。それから次に、（参考資料2）8ページをご覧ください。同じく「交付金対象事業の名称」の1番目にある「農福連携かながわモデルの構築による障がい者が生涯通じて活躍できるまちづくり」でございます。これもK P Iに関しまして3番目「当該事業によって、就労機会の確保に繋がったマッチング件数」でございます。もともと部会の資料では、この（K P Iの）実績（値）は18件と書いてありましたが、正しくは16件でございました。これはマッチングの件数なのですが、令和2年度にマッチングしていたもので、令和3年度にも改めて再契約した2事案を、令和3年度の実績に含めてしまったということでございますので、これ（再契約した2件）を引いて16件ということになります。いずれにしても、目標値よりは1件上回っているということでございます。参考資料2「地方創生関係交付金活用事業」につきましてのご説明は以上でございます。

次に、参考資料3をご覧ください。A4横1枚の紙でございます。「デジタル田園都市国家構想基本方針の全体像」という資料でございます。これ自体は今年（令和4年）9月29日、第9回デジタル田園都市国家構想実現会議、これは国の会議ですが、その資料として出されたものでございます。現在、国におきまして、来年度、令和5年度からスタートする「デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）」の策定を進めています。これは現行の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂して、地方創生の目的を共有した上で、デジタル実装を通じて、地域の社会課題解決・魅力向上の取組みを、より高度・効率的に推進しようとしているものでございます。ここで言っているデジタル実装を通じてといたしますが、このペーパーでいきますと、矢印が上に向いておところがあるのですが、この下のところに、三つばかり書いてあります。「デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」、これを指しております。そして、地域の社会課題解決・魅力向上の取組みといたすのは、その一つ上、右向きに矢印があるのですが、その部分でございます、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決、ここで①から⑤まで書いてあります。地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、とありまして、これらの①から④につきましては、現行の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、我々、神奈川県のもの（総合戦略）もそうですけれども、この基本目標と概ね整合しているものでございます。このデジタルの力を活用した地方の社会課題解決というものに関して、こうしたものの前提として国として、これまでの地方創生に係る取組みの継承と発展という

ことを言っています。それがどういうことかという、これまでの地方創生の取組みを、このデジタルの力でさらに発展させようということが1点、もう1点はデジタルによらない従来の地方創生の取組みを引き続き推進しよう、ということでございます。ですので、現在、我々は総合戦略を作って、取組みを進めているところでございますけれども、必ずしもデジタルだから、抜本的にということには必ずしもならないということでございます。国では、各都道府県、市区町村の総合戦略についても、その国の改訂に基づいて、それぞれ改訂するよう努めるようにということとなっております。国の総合戦略は12月に策定される予定でございますので、今後の方向性につきまして、必要に応じて、(令和5年)1月に地方創生推進会議でご議論いただくこともあろうかと存じますので、その際、またご案内させていただきますので、ご承知おきいただきたいと存じます。私から以上でございます。ありがとうございました。

- 齊藤副座長： ありがとうございます。今の事務局からの説明がありました見直しの方向性や全体を通じてのことなどについて、委員の皆様から何かご意見がございますか。ありましたら、挙手をお願いします。

特にないようでしたら、事務局からお願いいたします。

3 閉会

- 合田地域政策課副課長： 齊藤副座長を始めまして委員の皆様、誠にありがとうございました。本日は皆様からいただきましたご意見を反映させまして牛山座長、齊藤副座長と調整の上、評価報告書を確定しまして、(評価報告書の)12月中の公表を予定してございます。

先ほど事務局から説明をしたところですが、県の各部局で所管している個別計画の改定や、国のデジタルで都市国家構想総合戦略(の策定)等を踏まえまして、この「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂の検討を行って参ります。総合戦略改訂の検討に当たりまして、来年1月から2月頃に第2回の推進会議を開催し、委員の皆様にご議論いただくことも考えてございます。第2回の推進会議開催に関しましては、改めて事務局から皆様へご連絡を差し上げたいと思っております。

また、今年度は、委員任期2年間の最終年度に当たりますので、改選に向けて手続きをさせていただく予定です。詳細につきましてはこちらも別途事務局からご連絡させていただきます。合わせまして、委員の公募につきましても12月から1月上旬にかけて募集を行いまして、年度末までに公募委員を決定する予定としてございます。事務局から以上でございます。

- 齊藤副座長： ありがとうございます。では、令和4年度第1回神奈川県地方創生推進会議は以上をもちまして閉会にします。皆様におかれましては、ご多忙の中ご参加いただき、またご議論いただき、誠にありがとうございました。